

# 研究結果報告書

## 日本の地方制度における行政区域論と広域行政論

所属：嶺南大学校 政治行政学部 行政学科  
役職：副教授  
氏名：姜 光洙

本研究の目的は、日本の地方制度における区域問題の発生構造とその解決策としての広域行政体制の構造的限界性を摘出するものである。このため、本研究では、日本の地方制度における広域行政論の意味、主要争点と接近法、事例として広域連合制度などを分析し、その議論に内在する特徴と含意を批判的に検討した。その主な分析結果を整理すれば次のようである。

第1に、広域行政の発生構造を社会経済的環境の変化が生み出す歴史的区域の固定性と行政機能の広域的流動性との対立・緊張関係から摘出している。

第2に、こうした観点によって 広域行政をめぐる問題を純然たる地方的事象として縮小し、自治体間の問題領域に限定している。

第3に、広域行政論の多くが 広域行政課題を解決するための調整方式の法制度的な特性論などに偏っている。

第4に、日本の自治体の行政的特徴として地方総合行政体制を前提とし、また、その自治体間の調整方式としての広域行政体制もある地域空間での地方総合行政体制を想定している。

第5に、事例として自治体間の連合制度を分析すれば、自治体の総合行政体制化と自治体間の調整方式としての広域行政体制とに緊張関係が発生している。つまり、自治体の総合行政体制論を前提とすることにより、自治体の総合行政論に起因する区域の固定化と競争化傾向が生じ、連合などの多様な自治体間の調整方式の制度化が挫折する可能性が高く、またその制度化に成功したとしても、各自治体はその制度を利用し具体的な組織化を行うことに消極的な姿勢を取りやすくなる。

第6に、区域問題を解決するための調整方式を検討・説明するに際して、広域行政需要とその解決のための具体的な制度化・組織化の問題とを直接に連動させることによって、中央・地方関係を包括する国全体の行政システムの構造内在的な側面から接近することを遮断している。

### 研究成果の公表について(予定も含む)

口頭発表 (題名・発表者名・会議名・日時・場所等)

日本の地方制度における区域問題と広域行政論・姜光洙・大韓地方自治学会・2015年10月17日・慶北大学校(韓国)

論文 (題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等)

日本の地方制度における区域問題と広域行政論・姜光洙・『韓国地方自治研究』・現在、論文を完成しており、2016年8月に学術誌に投稿予定

書籍 (題名・著者名・出版社・発行時期等)